

平成22年第10回教育委員会定例会

【日 時】平成22年9月28日(火)午前9時30分～午前11時30分

【場 所】北栄町立北条小学校 特別活動室

【出席者】吉田助三郎委員長・河本恒夫委員長職務代理者・斎尾暁美委員・磯江典子委員・岩垣教育長・杉川教育総務課長・田中英伸生涯学習課長・阪本指導主事・桑本指導主事・大庭教育総務課係長

【議事日程】

1 会議録署名委員の指名 齋尾委員、磯江委員を指名

2 行政報告

教育長

・9月議会定例会の対応について

学力テストの公表について(資料7)

経過は、9月21日教育民生常任委員会に資料提供し協議が行われ、「公表すべき」との意見であった。また、その日には、阪本議員から学力テストの公表についての緊急質問があり、臨時教育委員会を開催し対応を協議した結果、公表することとし、9月24日にはすべての議員に資料提出した。

平成21年度一般会計決算不認定について

部落解放同盟に対する補助金について決算が不明朗ということで、議員採決の結果、不認定に至った。今後、監査委員の監査が行われるため、教育委員会としての考え方を整理したいと考えている。

(質問)補助金の返還を求められたのか。

(回答)調査をしていくこととしている。

(質問)何が不明朗だったのか。

(回答)会計処理について、金銭出納簿がなく通帳で管理しており、領収書がないものがあった。今回は、旅費について、本人の領収書はあるが、飛行機の領収書がない状況であった。旅費は、役場に準じて行っており、旅費を本人に支払い、本人が飛行機チケットを購入したものである。既に監査済みでもある。今回指摘のあった者については、本人のマイレージポイントで購入したものである。このことは正規に購入すべきであろうと考える。町外者へ補助金を支払ったことについて、議員から琴浦町に成果がってしまうなどの指摘があり、監査委員は不適當であると判断し議会へ報告する予定である。教育委員会としての最終的な考え方を整理したいと考えている。

(意見)町内の高校でがんばっているものであり、適當ではないか。

(質問)該当者の所属する研究協議会とはどういうものか。補助金の内容はどのようなものか。

(回答)高校で行っている部活動である。補助金は、大野、東亀谷の団体へ交付する補助金である。財源は補助金だけでまかなっているものではなく、他の財源もあり、その団体の中の会計のやりくりの一部で今回、地元の高校生と一緒に活動している琴浦町の高校生を派遣し、旅費を補助したものである。監査からは、琴浦町には話をしなかったのかとあったが、地元の高校であったことから支出の判断をしたと報告している。

(意見)用途が不明ではないので問題はないと考える。町外者が補助金の交付対象かどうかにか

については、規則に明記されていないため手続き的に問題はないと考えるが、これをきっかけに解放同盟の会計が不明朗であることが問題になったのではないか。

(報告) 現会計担当が解放同盟に平成21年度決算事務処理がおかしいといったが、改善がなかったため、今回、告発があったものである。結果的に、内部で話し合ってもらったが収拾がつかず議員へ連絡があった。

(質問) 補助金返還という話があったのか。

(回答) あったと思う。

(意見) 教育委員会の対応をどうするか求められている。

(質問) 補助金の流れはどうなっているのか。

(回答) 年度末に団体分を実績に基づきまとめて交付するものである。

(質問) そのときにチェックすることはできないのか。

(回答) 団体への補助金について、団体会計、すべての項目まで、細かく確認することは困難である。

(意見) 団体内で話し合えばいい問題であると感じる。

(報告) 団体の自主財源で行かせるのは問題ない。補助金で行かせることは議員8人、監査委員も不相当であると考えている。しかし、補助金交付規則では、明記されていないので、誤りであるとはいえない。

(質問) 監査の報告を議会にするのか。

(回答) 監査報告することとなっている。

(意見) 他町の子に交付しているが、町内の子にはこうしないのかななどの感情論がある。生徒派遣費に絡むこともある。

(意見) 要綱を超えることはできない。要綱のとおりであれば問題ない。

(報告) 生徒派遣費については、9月議会中、一般質問、質疑、答弁保留3回の質問があった。討論の中では、実費を支給すべきではないか。質問議員は、かかった経費すべてを支給すべきではないかとのことであった。

(意見) 宿泊要綱の最大限は保障したいと考えている。

(まとめ) 結論としては、補助金交付規則等にのっとって行う。同じ町内の高校で同じ活動、北栄町の研究を行っている場合は町外者にも交付する。ただし、町内者を優先する。他団体との整合性を図るものとする。

教育総務課

- ・教育委員会の開催について
- ・中学校等の運動会の開催について
- ・学校給食センター改修工事に伴う弁当について
- ・北栄町学校給食センター竣工式の開催について

生涯学習課長

- ・北栄町人権同和教育地区推進員会議の開催について
- ・北条歴史民俗資料館企画展について
- ・第5回由良川イカダレース大会実行委員会の開催について
- ・人権同和教育事業所研修の実施について
- ・第64回中部駅伝競走大会について
- ・「あいさつ運動」標語の表彰式について

- ・北栄町スポーツ・レクリエーション祭の開催について
- ・業務の発注について
 - (質問) スポレク祭は申込制だが、当日の参加はできるのか。
 - (回答) 種目によって可能なものもある。

3 議事

議案第36号 北栄町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

- (質問) 「障がい」を改正することはどういう狙いがあるのか。
- (回答) 県、町において統一的に取り組んでいるものであり、「害」のイメージを改善していくものである。今後は、順次規則等を改正して行きたい。
- (意見) 本来的には「ひらがな」表記するだけでは変わらない気がする。根本的に言葉を改めたりすることが本来ではないかと考える。しかし、取り組む趣旨はわかる。

原案のとおり承認。

議案第37号 要保護児童生徒の認定替えについて

原案のとおり承認。

議案第38号 区域外就学について

原案のとおり承認。

議案第39号 区域外就学について

原案のとおり承認。

4 報告

- ・平成22年9月第5回北栄町議会定例会について
 - (報告) 9月議会においての一般質問を受け、生徒派遣費、準要保護制度の見直しが必要である。給食センターが統合し、17人体制で運営を行っている。今後は、民営化について検討をしていくこととなる。比較としては、調理員の人数の問題、午後作業の人的配置の検証などポイントを決めて検討する必要がある。
- ・教育委員会事務局職員の人事について
- ・「新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画」(案)について
- ・平成22年度半日保育士体験について(まとめ)
 - (質問) 半日保育士体験の目的はなにか。
 - (回答) 視野を広げてもらうこと、子どもの原点に戻ってもらうことを目的に取り組んでいる。
 - (意見) 体験した後の決意があったほうがいい。教員を引っ張り出すのが目的と認識していた。体験後の決意を踏まえて教育委員会における手立てが考えられる。過去に体験された先生に対する追跡調査が必要ではないか。これは教育委員会の仕事である。データを取る癖をつける必要がある。
 - (質問) 体験は1回のみか。2回体験することはないのか。
 - (回答) 1回のみである。
 - (意見) 子どもの目線で話しをするということは必要であると考えており、体験してもらったことはよかった。
 - (意見) わずか半日であり、多くを要求することは難しい。
 - (意見) 希望により継続して行うことができればよい。
 - (回答) 教育委員会としてはきっかけづくり、しかけづくりを行っていく。北栄町の教員となればこのことがあることを根ざしたい。

(意見) 4年目の取り組みである。ひとつの流れを作っていくことが大切である。

・平成22年度第1回「子どもの豊かな育ちと学びを支援する連絡会」について(報告)

5 その他

・平成22年度後期計画訪問について

・平成22年度学習発表会・同日公開参観日について

・教育振興寄付について

・次回定例教育委員会は、10月26日(火)の予定とする。